

Title	在阪沖縄出身者による祖先祭祀の実践：家系図の作成と香炉（ウコール）継承を中心に
Author(s)	猪岡, 叶英
Citation	待兼山論叢. 日本学篇. 2016, 50, p. 77-97
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/70050
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

在阪沖縄出身者による祖先祭祀の実践

—家系図の作成と香炉（ウコール）継承を中心に—

猪岡 叶英

キーワード：祖先祭祀／沖縄出身者／門中／家系図／香炉

はじめに

本稿は、本土在住の沖縄出身者¹⁾が祖先祭祀の継承者となる背景と経緯の分析を通じて、「沖縄」と「ヤマト」（本土）という枠組みを越えるような形で展開されてきた祖先祭祀の近現代の一端を明らかにしようとするものである。

これまで沖縄の祖先祭祀をめぐる民俗学・文化人類学の研究では、主に墓の管理や屋敷での祖先祭祀などを担う父系親族集団である門中（もんちゅう・ムンチュウ）に着目し、村落（シマ）あるいは一地域における門中の形成過程に関心が向けられてきた。長男のシジを正当とみる形態が歴史的に形成されてきたものであり、地域差が存在することや女性（娘）による位牌継承の禁忌（タブー）が指摘されてきた²⁾。

確かに、女性による位牌継承の禁忌に関する一連の研究は、沖縄戦による「大量死」がもたらした正当な継承者である長男男性の不在という戦後の沖縄社会が直面してきた問題や父系イデオロギーの偏重という歪なジェンダー規範を露呈させたといえる〔琉球新報社編1980〕〔国仲2004〕。

一方で、本土地域、あるいは、海外に生活の基盤を築いている沖縄出身者が祖先祭祀の継承者とみなされ、位牌・仏壇（トートーメー）が本土や海外の移住先へ移動した経緯についてはあまり関心がむけられてこなかった。こ

の背景には、沖縄の民俗学・文化人類学の研究上の関心が地理的な「沖縄」と「琉球（王国）」との連続性やシマのコスモロジーの解明にむけられてきたためであるといえる。³⁾

しかし、沖縄の祖先祭祀をめぐる近現代、特に戦後を描き出そうとする際、「沖縄」という地理的範囲を越えた視点が重要であると考え⁴⁾。沖縄出身者が沖縄から先祖代々の位牌や仏壇などを継承した経緯には近代の沖縄が経験した出稼ぎ移住、沖縄戦による疎開、引揚げなどが影響していると考えられるためである。

1. 先行研究—沖縄からの移動にかかわる民俗学・文化人類学的研究を中心に—

沖縄から本土や海外に出稼ぎ移住した人びとの生活経験、そして本土への疎開や引揚げ体験などは、オーラル資料を中心として沖縄の市町村史の移民編や戦争体験記録に膨大な蓄積がみられる。一方、沖縄を離れた地で実践されてきた沖縄にルーツを持つ人びとによる祖先崇拜を中心とする信仰は、市町村史の中で取り上げられることは少なかった。

近年では、市町村史の移民編において沖縄から位牌などが移動した背景に触れたインタビューがみられるようになってきている。『佐敷町史：移民5』には、沖縄から位牌などが移動した事例が散見される。主に、戦前に長男が移民した場合に、移民先の国へ位牌・仏壇を持参した事例と沖縄に戻るつもりで親戚に位牌・仏壇を預けたが戦後永住を決め取り寄せた事例という二つのパターンがみられる。海外への位牌や仏壇などの移動の事例は、いずれも断片的な記述に留まり、体系的に論じられてはいないものの、移民や移住といった人の移動に伴う形で付随的に移動しただけでなく、時に人の移動に伴わない形で生じてきたことがうかがえる。

このようななかで沖縄を離れた地で実践されてきた沖縄にルーツを持つ人びとによる祖先祭祀の存在を意識した研究がすすめられつつある。

たとえば、森 [2002；2005] によってブラジルの沖縄系コミュニティお

よび霊的職能者（ユタ）による祖先祭祀の分析を通じて移住先の国家および地域社会の中で沖縄出身者が置かれてきた位置を読み取るころみが行われている。ただし、森論文では、ブラジルの沖縄系コミュニティにおいて、ユタとなる女性のライフヒストリーや成巫過程（巫女になるプロセス）を中心に分析され、祖先祭祀の継承をめぐっていかなる交渉が沖縄と生じていたのかについての考察はあまり行われていない。

武井〔2012〕では、本土に移住した沖縄出身者が祖先祭祀の継承者とみなされ、位牌が本土地域へ移動した後に送り出した側（沖縄側）の祖先祭祀がいかに再構築されていくのかについての考察が行われているが、受け取った側である沖縄出身者が位牌を継承することをどのように考えているのかは示されておらず、また、本土での祭祀の状況に関する考察の余地が残されている。

本稿では、家系図の作成や香炉の灰の移動という二つの出来事を同時代の文脈の中に位置づけた上で、祖先祭祀の継承をめぐっていかなる交渉が沖縄と本土の沖縄出身者の間で行われたのかを考察する。このことは同時に、沖縄出身者の自己意識や本土での生活に祖先祭祀の継承がいかなる影響を与えたかを明らかにすることでもある。

2. インフォーマントについて—移住経験・生活体験を中心に—

本稿が考察の対象とするのは、大阪市住之江区在住の沖縄出身の第二世代にあたる大城富雄（以下、大城）の事例である。

大城が祖先祭祀の担い手となった経緯や継承過程の分析をこころみる前に、筆者による聞き取りから、彼の父の沖縄から大阪への出稼ぎと彼自身が経験した大阪での再度の移住、そして生活経験を確認しておきたい。大城が自身を祖先祭祀の担い手としてとらえていく過程において、父親の代での移住経験と大阪での生活経験が重要となってくると考えるからである。

大城は、1941年に大阪市大正区北恩加島で生まれた。父親の徳一（明治

27年)と母親のカメ(明治29年)は、沖縄県の南部に位置する糸満市旧兼城かね村字座波ぐすくの出身である。大城の父親は六人兄弟の次男で、兄弟の内、四男の徳八を残した全員が昭和のはじめに出稼ぎに出た。

大城自身には、年の離れた三人の姉がいる⁵⁾。大城の父母と大城の父方の兄弟はすでに亡くなっており、墓は大阪府枚方市の霊園にある。

(父親は、)はじめは(船の)積み荷を運ぶ仕事をしとった。昭和25年ごろから製材業をはじめて、4~5人雇ってたかな。広島の新中材木から丸木仕入れて、丸鋸でカットする。それで、製材してた。昭和30年ごろに今の住之江(区)の平林(当時は住吉区)に移転した。昭和36年、20歳のころに、父親から引き継いでや、それからはベニヤ(板)をあつかうようになって30名ほど雇ってた。(中略)それから、昭和55年に廃業して、会社のあったところの土地を半分売って、そこで、夜は、そろばん塾をやって、(中略)昼は、知り合いの会社の経理とかをした⁶⁾。

大城の父親は、はじめ港湾作業員として船舶の積み荷の運搬などの職を経験し、戦後は、1950年頃から大阪市大正区の北恩加島町で製材業をはじめた。

大正区は、アジア太平洋戦争以前から関西で最も多くの沖縄出身者が住んでいる地域であるとされる。同区は大阪湾に面した港湾地域であり、戦前には区内の北恩加島町を中心とする沿岸部に沖縄出身者が集住し、鉄鋼業、製材業に従事する場合が多かったという。同町は、1910~1920年代に西区の道頓堀・長堀等から移転された木材市場(木場)があった小林町に近接しており、木場の発展とともに付近に製材所および鉄工所、造船所、鋳物工場、煉瓦工場など各種工場が立ち並ぶようになった[岡田1979]。

戦後、北恩加島町付近は、港湾部に位置していたことによる高潮や台風の影響、「不良住宅」の密集地域とされ、大阪市による戦災復興土地区画整理事業の対象地域となり、1955年ごろから、嵩上げや埋め立て工事がはじま

り、木材市場は、住之江区平林へ移転する〔財団法人大阪市都市整備協会1995〕。この木材市場の移転に伴って主に木材関係業に従事していた沖縄出身者が移り住むこととなり、現在もこの移転にともなって住之江区に移住した沖縄出身者は多い。

製材業に従事していた大城の一家も、彼が13歳（1954年）の時に、住之江区平林へ移り住むこととなった。その後、大城は20歳の頃（1961年）に父親から製材業を引き継いだが、1980年には廃業し、その後は、そろばん塾の経営および知り合いの会社で経理として働き、生計をたててきた。

また、彼は、20代のころ住之江区沖縄県人会の青年部によるソフトボール活動へ参加をしていたが、在阪沖縄県人会活動に本格的に参加するようになったのは40代後半で、以後は、在阪沖縄県人会の各種役員や会計などを務めてきた。

他方で、大城へのインタビューからは、積極的に「沖縄出身」であると公言することや大正区での生活経験を肯定的にとらえてきたとは言い難い側面も見いだせる。

姉貴は中学の頃までずっと大城を「おおぎ」と読ませてみたい。あれや、結城みたいに。ほんとは「おおしろ」やけど。こっち（本土）の苗字の読み方をした⁷⁾。

（大正区の沖縄出身者集住地域から）離れてなんかほっとした覚えがある。あのころのあのへん（大正区の沖縄出身者集住地域）は工場で働いてる人が多かって、油で汚れて、どろどろで、汚いし。移った先（現住之江区平林）はきれいな気がしたなあ⁸⁾。

（住之江区に）移った後、26歳のころまで他の人ら（沖縄出身者以外）といるときに沖縄出身やと言われたことはなかったな⁹⁾。

苗字を「おおぎ」と名乗っていたのは、大城ではなく、彼の姉であるが、昭和の中頃の大阪において「おおしろ」と名乗ることによって、「沖縄出身者」であることが了解され、差別的なまなざしにさらされるリスクがあったことがうかがえよう。「おおぎ」と「こっち（本土）の苗字の読み方を」用いることで、沖縄出身であることをめぐって周囲から投げかけられる差別的なまなざしを回避しようとしていたといえるだろう。大城によれば大阪に生活する沖縄出身の親戚の中には後述する門中名（屋号）である「下田」を用いる家があったといい、「比嘉^{ひが}」を「日吉^{ひよし}」に、「仲村渠^{なかんだかり}」を「中村」や「仲村」に改名した沖縄出身者がいたという。

以上のような、沖縄独特の姓を本土地域の姓の読み方あるいは表記をかえた、あるいは、一時期はかえていたが、再び元の読み方に戻したという例は多い〔ラブソン 2007〕。特に、戦時下の関西各地の県人会・同郷集団を中心とする生活改善運動下においては、大和風に姓の読み方や表記の仕方が改められたとされる〔石原 1982；同 1992a；同 1992b〕。

また、大城にとって当時の北恩加島町とその一帯は「工場で働いてる人が多かって、油で汚れて、どろどろで、汚いし」と記憶され、移転先である住之江区平林は「きれいな気がしたなあ」と表現される。転居前（大正区北恩加島周辺）に対する忌避と転居後（住之江区平林）の肯定的な評価や「（住之江区に）移った後、26歳のころまで他の人ら（沖縄出身者以外）といるときに沖縄出身やと言われたことはな」という点からは、大城自身、沖縄出身であると表明することにためらいを感じてきたことがうかがえる。

3. 下田門の位置づけと継承の経緯一家系図の作成から一

ここからは、大城が祖先祭祀の担い手となった背景と経緯をみていくこととする。大城が継承することになったのは、糸満市旧兼城村字座波の下田門（しもだじょう）という門中の十五代目である。本稿では、大城が用いる「しもだじょう」という呼称を用いるが、字座波では「スムダ」と呼称され

ている。

まず、『村落史料：旧兼城村編』（2011）から下田門の字座波の中での位置づけを確認しておきたい。

糸満市旧兼城村字座波は、沖縄県南部、糸満市の北東に位置し、北は字阿波根・字賀数と接し、東は八重瀬町当銘と字豊原に接している。字の中央を県道7号線が通り、報得川中流域の北側の平地に座波の集落が広がっている。サトウキビ栽培を中心とした農村である。

字座波には、門中が十八ある。門中と同義で腹（ハラ）と呼称されることがあり、腹の下位集団を門中と称することもある。また、同じ腹内に属する各門中集団を「チュチューデー」あるいは「シンカ」と呼ぶこともある〔糸満市史編集委員会編 2011：121〕。

下田門は、字座波の四分の一が属する大腹（ウーバラ）または平田腹（ヒラタバラ）を構成する八つの門中の一つである。門中集団は、本家の仲平田（ナカヒラタ）を筆頭に、田端門（タバタジョー）、大西（ウーイリー）、大里（ウーザトウ）、下田（スムダ）、又吉（マテーシ）、仲元（ナカムトウ）、具志堅（グイチン）の各門中からなる。大腹を構成する門中集団の名字は、本来「大城」であったが、戦後は門中名を名字とする門中集団もある〔同前：121〕。大腹の墓は、字照屋内原にあり、下田もこの墓を使用しているという〔同前：145〕。

大腹の先祖は、座波に近接する糸満市字大里のヌン殿内小（ヌンドウチグワー）である。字大里のヌン殿内小の屋敷に1994年に建てられたとされる石碑には、以下のような碑文がみられる。

今からおよそ三〇〇年ないし三五〇年前このヌン殿内小に三人の兄弟（長男仲平田、次男田端門、三男川根）がいて、その後長男、次男は座波に移り、その子孫は大腹門中（仲平田、田端門、又吉、仲元、下田、大西、具志堅、名カン門、大玉門）と呼ばれるようになり、三男はその後糸満に移り、その子孫は川根腹門中と呼ばれるようになったとの伝承

が今に残っている。悠久なる時の流れに薄れていく記憶を留めようとここに記す。

一九九四年吉日 [糸満市史編集委員会編 2011：121-122]

現在、この石碑は、大腹門中と字糸満の川根腹（カーニーバラ）門中が共同で管理しているという [同前：121]。下田門は、大腹に属する一門中であるとともに、その先祖は、字大里から移り住んだとされるヌン殿内小に起源を有するといえる。

以上のような、下田門の来歴を本土に暮らす大城自身は正確に把握しておらず、その来歴を「下田門は座波の外からももとは来たらしい（中略）下田門は座波の中でもかなり古い門中だから、親父からはよう（下田門を継ぐことは）「えらいことなんや、ありがたいことなんや」と言われた」¹⁰⁾と父親の思い出とともに説明する。

ここで注目すべきは、下田門の正確な来歴が把握されていないという点ではなく、出身の字で「歴史ある門中」を本土に生活する大城が継ぐべき立場とならざるを得なくなった際に、沖縄側と、どのような交渉を行い、そして対処しようとしたのかであると考える。

このため、以下では、筆者による聞き取りに基づき¹¹⁾本土側と沖縄側との間でいかなる交渉が生じたのかを明らかにしていきたい。

大城の祖父は、下田門の十二代であった曾祖父の次男にあたり、本来、大城の父親（六人兄弟の次男）は下田門を継ぐ必要はなかったとされる。

しかし、曾祖父の長男であり、下田門の十三代にあたる祖父の兄（大伯父）の子には女性しか生まれなかったため、大城の父親が戦前、養子に入り、十四代となることが決められたという（図1を参照）。

ところが、前述の通り、大城の父親を含む六兄弟の内、四男を残した五人すべてが戦前に大阪へ出稼ぎに出た（図1の点線枠内）ために、戦前から戦中の長らくの間、下田門の先祖代々の香炉を祀る屋敷には、沖縄に残った四男家族が香炉を仮に見守る状態が続いていたという。

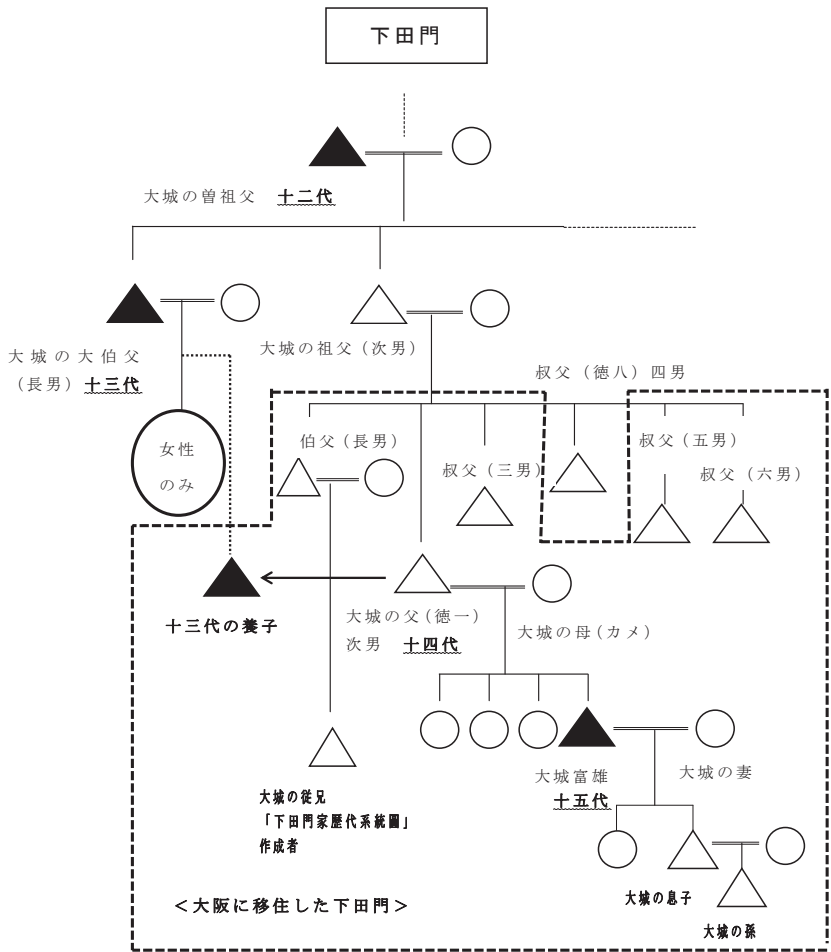


図1 下田門の系譜関係 (十二~十五代まで)

字座波が所在する糸満市は、沖縄戦末期に、日本軍の司令部が置かれた摩文仁高地を含む沖縄戦の南部戦線にあたり、米軍による激しい砲撃、米軍と日本軍による地上戦が繰り広げられた地域である。字座波は1945年6月8日に占領され、座波の沖縄県内所在者1,222人中381人が沖縄戦によって犠牲になったとされる〔糸満市史編集委員会編 2011：172〕。

「字座波の世帯別戦災調査」は、全260世帯（1,703人）を対象に、沖縄戦下の戦没地（戦没者数）や家屋被害をまとめたもので、戸主名とともに屋号が記されている〔糸満市史編集委員会編1998：246－260〕。「下田」は「下田」「下田二男」「下田三男」「下田四男」「下田□男」（□は不明の意味）の5世帯がみられ、所在地の項目をみると、「下田二男」「下田三男」「下田□男」は「本土」に所在しており、「下田」は、家族人数11名の内、1名が沖縄県内、残り10名は「本土」に所在となっている。「下田四男」の家族人数9名の内、1名が「糸満市域」に居住し、残り8名は、7名が「本土」、1名が「外地」となっている。5世帯ともに、戦没者はおらず、「家屋利用」「残存家屋」の欄は空欄になっており、沖縄戦下の状況は判然としないが、大城によれば、下田門の先祖代々の香炉を祀る屋敷も戦災による被害を受け、戦後はバラック小屋の中で香炉を祀っている状態であったという〔同前：256〕¹²⁾。

沖縄では1945年4月5日のニミッツ布告によって日本政府の行政権が停止され、アジア太平洋戦争の終結の翌年1月には沖縄と本土との切り離しが決定された。国際連合の信託統治下において、日本内地人の強制送還と沖縄県外からの引揚げが開始される。

終戦直後から1950年代の米軍統治下の沖縄は耕作地面積の大半が基地として接収されており、県外からの引揚げ者の多くが非就労者となり、本土地域、外地からの引揚者が沖縄内部の人口過剰の要因とされ、宮古・八重山への開拓移民や旧南洋群島への再移民が計画され、戦後移民が多数行われていた〔浅野2013〕。

この時期の1952年に大城の父方の従兄にあたる大阪に住む男性が、沖縄

の下田門の親戚らを訪ね、口承で伝わっていた下田門の系譜関係を「下田門家歴代系統圖」（写真1）としてまとめている。

表紙の月日の部分を見てみると、1952年5月20日に、「下田門家歴代系統圖」が作成されたことがわかる。この日は、日本の独立がサンフランシスコ平和条約（対日講和条約）によって認められた1952年4月28日のほぼ一か月後にあたる。この条約の第3条によって北緯29度以南にあたる奄美・沖縄諸島の日本からの行政分離が決定されている。

このことから、大城の従兄の沖縄への渡航は、「下田門家歴代系統圖」の作成という目的だけでなく、「外国」となった故郷の戦災状況と沖縄の親戚の様子を大阪の親戚を代表してその目で確かめてくるといった意味合いがこめられていたと考えられる。

この「下田門家歴代系統圖」は、下田門の初代から大城（十五代）までの系譜関係を整理したもので、10頁ほどのものである。系譜関係が記された頁（10頁、以下、「系統図」と省略）と初代から五代までの墓の所在が記された頁（2頁）から構成される。初代から十五代までの系譜関係が記された「系統図」は、一度書き写されており、「下田門家歴代系統圖」のなかでは、「系統図」の頁が重複して存在している。

「系統図」は、「下田家先祖代々之系統圖／但シ姓ハ 大城氏／神代時代ヨリ／初代」から書き出される。大城の曾祖父にあたる十二代まで姓名が記されておらず、初代、二代、四代、六代、七代、八代、九代、十代が「名字不明」と記されている。下田門の「系統図」にみられる「名字不明」は沖縄における百姓系門中の系譜の曖昧さという特徴をよく示しており〔小熊2001〕、系譜関係が確定されていないために、系譜が広がっていく可能性があるといえる。

「系統図」には、二代の長男に当たる三代は、下田門であると記されている。二代には息子が七名おり、長男の下田門（三代）以下、次男は下田前、三男は東幸地、四男はイリー幸地、五男は前下田、六男は中下田、七男は西下田に分かれたと記され、下田門を構成する下部門中を形成していると推測



写真1 「下田門家歴代系統圖」の表紙（筆者撮影）

される。その後、「系統図」は大城に連なる下田門の本流のみを記しているが、五代には東幸地の次男を養子に迎え、十一代には前下田の次男を養子に迎えたことが明記されている。

初代から五代までの墓（一部、夫婦で記載）の所在が記されている頁では、墓の場所は、「四代ノ御墓 島ノ後ノ竹藪ノ中ニ寅ノ方向ニアル」などと記されている。いずれも具体的な地名ではなく、方角や自然物の名称で、墓の位置が示されており、実際に、墓の

正確な位置を探しあてることは難しいといえるかもしれないが、墓の位置を記録した事実がここでは重要だろう。

1952年に下田門の「下田門家歴代系統圖」が作成された背景には、作成当時の状況を鑑みるならば、沖縄戦によって下田門の歴史は途絶えてしまうかもしれないとの危機意識があったのではないかと考えられる。同時にそれは、下田門とその下部門中の中で漠然と記憶され、共有されてきた系統関係、すなわち血筋（シジ）の系譜を整序化させるものであったといえるだろう。

また、沖縄の下田門の関係者が作成したものでなく、大阪に住む大城の父方の従兄の男性が作成したことは、下田門の正当なシジに基づく継承者が大阪に住む大城の父と彼であることを確定させるための手続きとして解釈することも可能であろう。

4. 「香炉」継承過程と下田門の本土・大城宅での祭祀

大城によれば、座波の下田門の屋敷に祀られている先祖代々の香炉に関する処遇に関しては、何年もの間、棚上げされた状態であったという。特

に、1972年の沖縄の本土復帰以降は、大城が沖縄に帰り、下田門の門中祭祀を担うことが沖縄側の親族側から強く要望されるようになった。彼にとって当該期は、父親の仕事を引き継いだ後に始めたベニヤ板の加工事業が順調であった時期にあたり、また、出生より大阪で生活してきたことから沖縄での生活は不安の方が大きいように感じられたという。最終的には、下田門で祀る香炉の灰の一部を大阪に持ち帰るという選択肢がとられた。大城によれば、下田門では、香炉が先祖のシンボルとされ、香炉を継ぐことが祖先祭祀を継承したとみなされる条件だという。以下、その選択に至る経緯を見ていきたい。

まず、1974年に大城の父親が、座波の下田門の屋敷に祀られた初代から十三代までの香炉から灰を移し、大阪に持ち帰ろうと計画したが、沖縄の民間霊的職能者であるユタの「ウンチケーするべき時ではない」との判断（ハンジ）によって断念したという。ウンチケーとは、沖縄において位牌やヒヌカン（火の神）などを他所に移動させる際に、ユタがヌジファー（抜霊）といった呪的処置を施すことをさす。大城の父親に「ウンチケーするべき時ではない」との判断を下したユタは、沖縄側の親戚が、香炉の灰を大阪に移すために呼んだユタと考えられる。大城の父親は大阪に戻った後に体調を崩し、大城に香炉の灰を大阪へ持ち帰ることを託すこととなる。

数年後の1976、7年ごろに、大城と叔父（六男）がふたたび座波の下田門を尋ねた。この時、下田門の香炉を祀る屋敷には、何代か毎にまとめられた香炉が複数おかれていたという。

親戚に囲まれる中、大城と叔父（六男）は首里から来たユタから、「父の上（五代前）までしかウンチケーはできない」「（伊丹）空港から（住之江区平林の）自宅まで米をまくべし。祖先の魂がまよわないようにするためだ」との判断を受けた。父の上とは大城の父が養子に入った十三代から数えて五代前にあたる九代をさし、九代からの香炉の灰のみを大阪に持ち帰ることが許されたといえる。

大城は、当初の目的であった初代からすべての香炉の灰を大阪に持ち帰る

という父親の希望を叶えることができなかったものの、ユタの判断に従い、九代と思われる香炉から順番に灰を移し、伊丹空港から自宅までタクシーの窓を開け、米粒を巻きながら自宅に持ち帰った。

その後、1992年には、大城が施工費を負担し、下田門の香炉を祀り、また下田門の下部にあたる門中が集う屋敷を新築している。この際、香炉をすべて新調し、同じ形の香炉に統一した。屋敷では、9～10に分れた下田の下位門中の共同祭祀を行う場として、ウマチーやシーミー（清明祭）などの祭祀が行われているといい、屋敷の鍵は、当番制で1年から2年の周期で各門中が順に管理しているという。本土に生活する大城が新しい共同の祭祀の場を提供したことは、彼が門中の正当な継承者であることを示すとともに、いわゆる「故郷に錦を飾る」ことでもあっただろう。一方で、下田門の屋敷自体の権利は大城に属するが、実際の管理と使用は、沖縄側の親族が行っている点に注意するべきだろう。祖先祭祀の重要な役割や機能は沖縄に残されたといえる。

現在、沖縄から灰を移した下田門の香炉は大城の父母の香炉とともに、住之江区内の大城の自宅で、本土で新しく作られた位牌と仏壇で祀られている（写真2、3）。位牌には戒名ではなく、門中の通称（屋号）である「下田家先祖代々之霊」（写真4）と記されている。ここでは、字座波において存在しなかった位牌が新たに作られている。沖縄の位牌の形態を模したものではなく、一本立ちの位牌である点や「～家先祖代々之霊」などの記し方からいわゆる本土式といえるかもしれないが、門中の名称を踏襲している点からは下田という門中の名称を引き継いでいこうとする意識が垣間みえる。

また、香炉に立てる線香はヒラウコー（沖縄の線香）ではなく本土の線香をあげ、清明祭や沖縄の旧盆に合わせた行事を行うことはない。近畿地方のお盆（8月13～15日）の時期に合わせて、7品重箱（豚の三枚肉、こんにゃく、ごぼう、天ぷら（2種類）など）を大城の妻（沖縄県糸満市出身）が仏壇に供えているという。

住之江区の自宅には、20年ほど前までお盆に大正区から真宗大谷派正等

寺（大正区平尾）の住職を招いていた。大城の妻によれば、当時、正等寺（大正区平尾）の住職は大城の自宅だけでなく、大正区から住之江区に移住した沖縄出身者の家庭を中心にお盆の時期に住之江区内を回っていたという。現在、お盆の時期には大城が仏具店に行った際に購入したCD「真宗東本願寺門信徒勤行」（1989）をラジカセで流すことをしている。大城がラジカセで読経を流すことを妻は「単なる気休めやろ」という。大城自身は、香炉の灰を掃除し、溜まった灰を捨てる際に、「（沖縄から持ち帰った）灰なんかもうなくなってるんじゃないか」¹³⁾と感ずることがあるという。



写真2 本土・大城宅の仏壇中段に置かれた香炉（左：大城の父母の香炉、右：下田門の九代からの灰を移した香炉）（筆者撮影）



写真3 本土・大城宅の仏壇（筆者撮影）



写真4 本土・大城宅の仏壇上段に置かれた位牌「下田家先祖代々之霊」（筆者撮影）

おわりに

本稿が対象とした大城の事例からは、沖縄出身者が祖先祭祀の継承者とみなされる契機として、日本のアジア太平洋戦争の敗戦と沖縄の本土からの切り離し、また、沖縄の本土復帰という、三つの転換期があったと指摘できる。

さらに、下田門の正当なシジ（血筋）を守るために本土への香炉の灰の一部を移動することが求められながらも、一連のユタと大城ら本土の沖縄出身者との交渉からは、本土への全面的な沖縄の祖先祭祀（権）の移動を忌避する（ユタの語りに仮託した）沖縄側の姿が見いだせる。実際の継承の場では、本事例が示す通り沖縄出身者と沖縄の親戚らだけでなく、沖縄の地域社会で活躍するユタといった様々な人々をまきこみながら展開している場合もあり、複数の関係者の考えや感情が交錯する中で、本土地域への移動が生じていると考える。

本土地域で生活の基盤を築き上げてきた沖縄出身者にとって、香炉を介した沖縄の祖先祭祀の継承は、「ありがたいこと」と語られると同時に、経済的かつ心理的な負担をしいるものでもある。例えば、香炉を本土へ移すために生じた沖縄への渡航費、沖縄の下田門の屋敷を新設するのに負担した施工費などは経済的な負担といえる。また、大城が読経のテープをラジカセで流す行為に対してみられた大城の妻の「気休め」という言葉からは、沖縄のようにできないことへの懸念があらわれている。また、大城の「(沖縄から持ち帰った) 灰なんかもうなくなってるんと違うか」という言葉からは、自らの出来る範囲で祖先祭祀を続けながらも「灰」がなくなっていくことで、父母の故郷との関わりや自らのルーツを示す確かな証拠の一つがなくなっていくという感覚が読み取れる。

他方で、『下田門家歴代系統圖』に付け足された頁の存在からは、別の側面が見いだせる。

『下田門家歴代系統圖』の背表紙の裏側には、一枚の紙が貼られている。

その紙には「壹代～八代～九代～拾四代 大城徳一～捨五代 大城富雄」と記され、九代の文字は四角で囲まれ、その横には「大阪に迎える」と記されている。『下田門家歴代系統圖』の作成後に生じた、九代から大阪に迎えたという事実が付け加えられたこの紙は、大城自身の手で作成されたものである。

大城は、また、『下田門家歴代系統圖』を手にして以下のように語る。

門中のこととか、ようわからんことも多いけど、こっち（本土）に（先祖代々の香炉）もって来れてよかったかな。もう、息子も、孫もおるし。お盆の時に、息子が孫連れて来たら、（息子や孫に）これ（「下田門家歴代系統圖」）見せて、話してやろう¹⁴⁾

「下田門家歴代系統圖」に新しく付け加えられた頁や大城の語りからは、「下田門」の系譜が自らの子や孫に引き継がれていくという意識が読みとれる。大城とその家族にとって、「下田門家歴代系統圖」や沖縄から移動させた灰が入った香炉、そして大阪で新しくつくられた位牌の存在は、戦前に沖縄から大阪に出稼ぎ移住し、戦後、住む場所や生活環境が変わりゆく中で、沖縄とのつながりを目に見える形で指し示すものであり、家族の歴史を刻む特別なものであったと考える。

本稿では、沖縄出身者の側の視点に限定し、考察を行ってきた。沖縄側の親戚や関係者には独自の見方・解釈が存在しており、双方の立場から複眼的に見ていく必要がある。今後は沖縄側の親戚や関係者からも聞き取りを行い、沖縄と本土の間で生じてきた祖先祭祀をめぐるヒトやモノの交流史を明らかにしていきたいと考える。

[注]

1) 沖縄からの出稼ぎ者や移住者は自身を「一世」、その子や孫を「二世」や「三世」、

または総称して「ウチナーンチュ」「(沖縄)県人」と複数の呼称を用いることが多い。本稿では、「沖縄出身者」に統一する。

- 2) 沖縄本島の中南部地域を中心として、①長男以外の次男三男による継承の禁止、②兄弟の位牌を並べて祀ることの禁止、③他血筋の男性による継承の禁止、④女性(娘)による継承の禁止という4つのタブーが指摘されることがある。次男以下による継承は①や②の禁忌を犯すことになり、女性が継ぐことは④を、婿養子を取って継ぐことは、③の禁忌を犯すことになる。長男が幼くしてなくなる、長男に子どもがいない、長男の子どもが女性の場合には、父方の弟の次男以下が養子に入り、継ぐべきとされる(父方の弟の長男が除外されるのは、長男は自らの親の祖先祭祀を担うため)。本稿が分析の対象とする事例も、このタブーの影響下のもと、実践されているといえるが、このタブー自体、可変的なものであることは、村武[1975]や安達[2001]などが指摘するところである。
- 3) たとえば、島村は「社会人類学的沖縄研究によって、沖縄の民俗研究は大いに進展した。ただ、その研究は、実態としては「シマ宇宙論」的傾向が強かったため、「人の移動」についての配慮は必ずしも行き届いてはいなかった」[島村 2011:62]と指摘する。
- 4) 近年では、民俗学においても沖縄という地理的範囲を越えた視点の重要性が指摘され始めている。『<境界>を越える沖縄』では、沖縄の地域を越えてつくられた文化のダイナミズムが着目され、「そこに生きる沖縄の人びとを理解するには、沖縄という地域だけでなく、沖縄における村落祭祀や祖先祭祀といった従来の研究の枠組みの「境界」をも越えて調査研究することが必要な時代になっている」[小熊編 2016: 15]と指摘されている。
- 5) 彼が生まれる以前に男児がいたが、早世している。
- 6) 大城富雄に対して、2014年9月21日、2016年11月15日に大阪沖縄会館にて行った聞き取りによる。聞き取りの中での()内は筆者の補足である。
- 7) 注6に同じ。
- 8) 注6に同じ。
- 9) 注6に同じ。
- 10) 大城富雄に対して、2015年6月8日に住之江区内の自宅(住之江区平林)で行った聞き取りによる。()内は筆者の補足である。
- 11) 注10に同じ。
- 12) この時期の処遇については、大城からの聞き取りにおいては不明な部分が多いため、今後、沖縄の叔父一家(四男家族)に接触し、双方の見方・解釈の聞き取りを行い、考察を深めていきたい。
- 13) 注10に同じ。
- 14) 注10に同じ。

[参考文献]

- 浅野豊美ほか編 2013『戦後日本の賠償問題と東アジア地域再編』中京企業研究所
- 安達義弘 2001『沖縄の祖先崇拜と自己アイデンティティ』九州大学出版会
- 石原昌家 1982『「沖縄人出稼ぎ移住者の生活史とアイデンティティの確立」』『沖縄国際
大学文学部紀要 社会学科篇』、10(1)、沖縄国際大学
- 1992a「日本本土在沖縄県人の出稼と定住生活の研究 生活記録編 - 1」『沖縄国際
大学文学部紀要 社会学科篇』、18(2)、沖縄国際大学
- 1992b「日本本土在沖縄県人の出稼と定住生活の研究 生活記録編 - 2」『沖縄国際
大学文学部紀要 社会学科篇』、19(1、2)、沖縄国際大学
- 糸満市史編集委員会編 2011「村落史料：旧兼城村編」『糸満市史』(資料編 13) 糸満市役
所
- 糸満市史編集委員会編 1998「戦時資料下巻 - 戦災記録・体験談 - 」『糸満市史』(資料編
7) 糸満市役所
- 大阪市都市再開発局『千島計画—港の見える丘—』(大阪市大都市問題資料センター蔵
書)
- 岡田勝利 1979「小林町と木材街」『大阪春秋 特集西区及び西大阪』第7巻第2号、通巻
20号、大阪春秋社
- 小熊誠 2009「門中と祖先祭祀」『日本の民俗12 南島の暮らし』吉川弘文館
- 小熊誠編 2016『<境界>を越える沖縄一人・文化・民俗』森話社
- 金城宗和 1997「本土沖縄人社会の生活世界—大阪市大正区を事例に—」『立命館大学人
文学部研究紀要』(68)
- 国仲銘子 2004「沖縄の位牌継承と女性問題—父系イデオロギーの歴史的形成過程を通
じて—」『沖縄文化研究』(30) 法政大学沖縄文化研究所
- 佐敷町史編集委員会編 2004『佐敷町史：移民5』佐敷町
- 財団法人大阪市都市整備協会 1995『大正地区復興土地区画整理事業誌』、大阪市建設局
西部土地区画整理事務所
- 島村恭則 2011「宮古島に出会いなおす— 1989 狩俣から 2008 熊本へ—」『関西学院大学
先端社会研究所紀要』(6) 関西学院大学
- 武井基晃 2012「祭祀を続けるために：沖縄の祖先祭祀における代行者と禁忌の容認」
『現代民俗学研究』(4) 現代民俗学会
- 村武精一 1975『神・共同体・豊穰—沖縄民俗論—』未来社
- 森幸一 2002「ブラジルにおける沖縄系シャーマン“ユタ”の成巫過程とその呪術宗教世
界—特にエスニシティとの関連において—」『ラテンアメリカの日系人 国家とエス
ニシティ』慶応義塾大学出版会
- 2005「ブラジル沖縄系人の祖先崇拜の実践 - - 彼らとブラジル・沖縄・日本との

関係の変化に注目して』『アジア遊学』(76) 勉誠出版
ラブソン、スティーブ2007「在関西のウチナーンチュ 本土社会における歴史と差別・
偏見体験」『琉球弧・重なりあう歴史認識』、森話社
琉球新報社編1980『トートーメー考 女が継いでなぜ悪い』琉球新報社

[謝辞]

本稿の聞き取り調査に際して、大城さんご夫婦から多大なご協力をいただきました。
お二人が根気強く私の問い掛けに耳を傾け、調査をあたたく見守ってくださったこと、
心より御礼を申し上げます。

(大学院博士後期課程学生)

SUMMARY

The Ancestor Ritual Practiced by Osaka-Okinawan:
Focusing on Making a Family Tree and Succession to a Family Incense Burner

Kanae INOOKA

This paper discusses the actual situation of Okinawa ancestor ritual and worship practiced by Osaka-Okinawan based on oral methods.

The study of folklore studies and cultural anthropology mainly focus on relationships between Okinawa and the Kingdom of Ryukyu, and studying island cosmology. In this point of view, people who came to the Japanese mainland and overseas from Okinawa in search of work didn't pay any attention.

However, Okinawan who lives in the mainland and overseas is sometimes considered to the successor for Okinawa ancestor ritual, and a family memorial tablet and family altar are moving on their settlement areas from Okinawa.

In this paper, I focus on man's narratives whom succeeds clan *Simoda-jiyou* 下田門 in south part of Okinawa. His father was the fourteenth that clan but he came to Osaka in search of work and his son who regarded as the successor fifteenth clan was born in Osaka. I analyze the conflict between Osaka-Okinawan and concerned people in Okinawa by the process and background making a family tree and succession to a family incense burner 香炉. The succession to a family incense burner means the successor of ancestor ritual and worship in his father's clan.

In conclusion, the situation of Okinawa ancestor ritual and worship practiced by Osaka-Okinawan gain confidence in his own identity, but, on the other hand, keeping Okinawa ancestor ritual and worship gave the economical and mental burden for him and his family.